

ニッポンの今を知り、未来をつくるための調査です。



2010

国勢調査

10月1日は、 国勢調査。

国勢調査とは？

日本の人口や世帯について、5年ごとに総務省が行う統計調査です。時期は平成22年10月1日現在で行われます。また、国の統計に関する基本的な法律である「統計法」において基幹統計調査という特に重要な調査に位置づけられています。

国勢調査の歴史は古く、第1回調査は国の一大事業として大正9年に行われました。今回の平成22年調査で第19回目、年数にして90年目の調査になります。

調査結果は地方交付税の算定基準や選挙区の確定などの重要政策の企画立案に使われるほか、人口の基準値として、企業の活動や学術研究など、様々な調査研究に活用されます。

今年「2010年ラウンド世界人口・住宅センサス」として、国際連合が世界200以上の地域・国に国勢調査を行うよう勧告しており、例えば、アメリカ合衆国などでは既に調査が実施されています。

調査の方法

調査は、質問回答用紙である調査票を、国から任命された調査員が、世帯を訪問し配布・回収する方法で行います。質問は、氏名、性別、住宅の床面積、勤め先、仕事の内容などの20項目です。

また、記入する方の疑問にお答えするため、コールセンターを設置するなどのサポート体制もあります。



調査で使用する書類

調査を支える調査員

国勢調査をはじめとして、国が実施する主な統計調査は、調査員が対象となる世帯や事業所を訪問する方法で行います。

調査員は、調査を実施する上で、個人情報等を扱うなどの重要な役割を担っているため、それぞれの地域にお住まいの一般の方からご協力を頂いています。行方市では、こうした調査員の組織である「行方市統計調査員協議会」をつくり、調査の研究と実査にあたっていただいております。



行方市統計調査員協議会
会長 寺内 泰夫さん

国勢調査では、私たち統計調査員が世帯へとお伺いします。国勢調査は国民の義務であるとともに、国や地域の様子を明らかにするための重要な調査ですので、何卒、ご協力をお願いいたします。

今回の国勢調査では、約160名の調査員が市内の各担当地区を巡回します。調査員が世帯を訪問する際には、調査活動についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

◆調査票のご記入・ご提出

9月から10月にかけて調査員が世帯を訪問いたします。調査票をご記入いただき、調査員へご提出ください。

◆コールセンターのご活用

記入方法などご不明な点はコールセンターをご活用ください。

【開設期間】 9月11日～10月31日

【受付時間】 午前8時～午後9時

【電話番号】 0570・01・2010

◆かたり調査にご注意！

調査員は身分証明書と腕章を身に着けています。不審に思ったときは行方市役所企画課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

企画課（麻生庁舎）

Tel 0299・72・0811

よくある質問



問1 なぜ調査を行う必要があるのですか？

答1 統計情報は政府の政策、企業の経営、学術研究など様々な分野で活用されており、社会のすがたや動きを明らかにする必要があります。そのためです。

問2 どうしても答えなければならないのですか？

答2 法律により報告義務があります。正確な統計情報を得るために、すべての人にご協力をお願いしています。

問3 住民基本台帳などの情報があるのだから、調査を行う必要はないのですか？

答3 人口のほか、暮らし方や働き方の「実態」を明らかにするためには、調査を行う必要があります。また、住民基本台帳の場合、登録されている住所と住んでいる場所が異なるなどの問題があります。